

# 脱 退 届 書

班 長	
確認印	

愛知県職員生活協同組合理事長様

記入日 平成 年 月 日

組 合 員	職場班名					フリガナ						
						氏 名						
	班コード	24				28	組合員番号	3				
	自宅住所 (連絡先)	〒									印	
TEL (      )      -												

下記のとおり脱退することを届けます。

加入年月日	昭和 37 年 月 日	42	出資金額	55 円	60
	平成				
脱退理由を○で囲んでください。	1. 退職	2. 死亡	退職又は死亡	67 年 月 日	72
	3. その他 (                      )		退職年月日	61 年 月 日	66 79
				平成	年 月 日

備考1 太枠内のみ記入してください。

- 2 組合員証・出資証（紛失の場合は、「紛失届」）及び「出資金等払いもどし請求書（様式第5号）」を併せて提出ください。また、組合員証・出資証は「組合員証・出資証返却表」に貼って返却してください。
- 3 MUF Gカードをお持ちの場合は、カード裏面の三菱UF Jニコス(株)へ連絡の上、解約手続きをしてください。
- 4 ガソリンカードにご加入の場合は、カード(家族を含む)を「ガソリンカード返却表」に貼って返却ください。
- 5 月賦等の未償還金がある場合は、速やかに振込みをしてください。

脱退時における 月賦代金未償還金		償還予定日	年 月 日
---------------------	--	-------	-------

6 生命保険等にご加入の場合は、次のとおり手続きしてください。

グループ生命保険	年金保険 積立終身保険 団体終身保険	医療保険 一般生命保険 簡易保険 自動車保険 火災保険(地震保険)	団体傷害保険 (ゴルフ等含む)	火災共済
希望する項目を○で囲んでください。 ① 保険を継続（保険期間中のみ） 7月1日～翌年6月30日までの1年間です。 「生命保険団体扱継続申込書」を添付してください。 保険料は後日、一括請求します。 ② 解 約 解約を選択された場合、グループ生命保険の配当金還付（剰余金が生じた場合）はありません。	解約となりますので、終身・年金の「脱退通知書」をそれぞれ添付してください。（注2）	全て個人払契約に切り替わります。 生協から各保険会社等に連絡しますので各保険会社等からの連絡をお待ちください。 生協への提出書類はありません。	解約となります。 生協への提出書類はありません。	満期日（7月1日正午）まで保障は継続します。 その後は個人払契約に切り替わりますので、愛知県共済からの連絡をお待ちください。 生協への提出書類はありません。

注1 様式は、生協ホームページからダウンロードしてください。

注2 年金・積立終身・団体終身保険の満了者（60歳払込満了）は、別途ご案内済のため手続き不要です。また、団体終身保険加入者で払込満了前に生協を脱退される場合は、個人扱への移行には一定条件が必要です。